

有害鳥獣捕獲や狩猟を行うには 原則として「狩猟免許」が必要となります！

★狩猟免許の種類

網猟免許・・・網(むそう網、はり網 等)を使用する猟法

わな猟免許・・・わな(くりわな、箱わな 等)を使用する猟法

第一種銃猟免許・・・銃(装薬銃(散弾銃 等)、空気銃)を使用する猟法

第二種銃猟免許・・・銃(空気銃)を使用する猟法

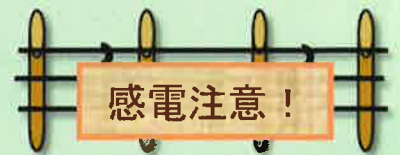
県が実施する狩猟免許試験に合格した方が取得できます。

★狩猟免許試験の申し込み・問合せ先

長生地域振興事務所 地域環境保全課(0475(26)6731)

電気柵を設置するときは、安全を確認しましょう

- ⚠ 家庭用電源から直接、電気柵に電気を供給させることは絶対に行わないでください。
- ⚠ 漏電遮断機を設置しましょう。
- ⚠ 開閉器(スイッチ)を設置しましょう。
- ⚠ 危険である旨を表示しましょう。



「電気柵」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

このチラシに関するお問い合わせ先

千葉県長生農業事務所

〒297-0026 茂原市茂原1102-1

0475-22-1751 (企画振興課)

0475-22-1771 (改良普及課)

相手を知りましょう！

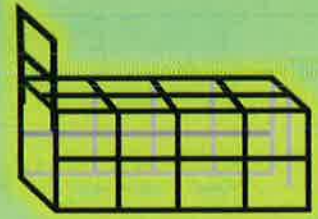
食べたあとや足跡等からどの動物による被害かを知ることが重要です

獣種別の特徴		こんなサインに注目！				
足跡	足跡だけでは獣種を特定できないことが多いので、他の痕跡とあわせて総合的に判断してください。					
イノシシ	シカ	サル	アライグマ	タヌキ	アナグマ	ハクビシン
						
後2本（副蹄）の跡は、地面が柔らかいと残る	4本指。跡が残るのは前2本	親指が短く、4本にみえることも	指5本で指が長い	指4本で犬に似ている	指が短く、爪が長い	指5本で短い
注意 足跡がそのまま地面に足跡として残ることはまれです。これらは、被害場所をよく見られる足跡を例にしたもので、状況によって多少の形は異なってきます。						

農林水産省HP
【改訂版】野生鳥獣被害防止マニュアルイノシシ、シカ、サル実践編
平成26年3月版から

守るには、フェンス・電気柵・捕獲器を設置！

わな・柵の定期的な保守点検も忘れずに！



※ わなを設置するには捕獲許可を受けする必要があります

野生獣がわらっているのは農作物だけではありません！

イノシシ・アライグマ・ハクビシンから
みんなで守ろう
私たちの集落！



集落や田畑に呼び込めないようにしましょう！

畑や庭に野菜や果物を放置するとイノシシやハクビシンなどを呼び寄せることになってしまいます。餌になるものは片付けましょう。また、隠れ場所になりそうな草藪を刈り払い、イノシシなどが好む環境をなくしましょう。

耕作放棄地の草刈りも忘れずに！

長生地域農林業振興協議会・長生農業改良普及事業協議会
千葉県長生農業事務所・わかしお農業共済組合・JA長生